

1 米

(1) 要 旨

令和4年産水陸稲の収穫量（子実用）は、水稻が726万9,000 t、陸稲が1,010 t となり、合計で727万 t で、前年産に比べ29万4,000 t 減少した。また、水稻の作付面積（子実用）は、135万5,000haで、前年産に比べ4万8,000ha減少した。

水稻の作柄は、北海道、東海、近畿、中国、四国及び沖縄においては、田植期以降の天候に恵まれ、全もみ数が平年以上に確保された。一方、6月前半の低温・日照不足や7月中旬の日照不足等の影響により、全もみ数が平年を下回る地域や8月上旬からの大雨と日照不足、9月以降の台風等による影響により登熟が平年を下回る地域があった。この結果、全国の10 a 当たり収量は536 kg（作況指数100）で前年産に比べ3 kg減少した（表1－1、図1－1）。

図1－1 水稻の作付面積及び収穫量の推移(全国)

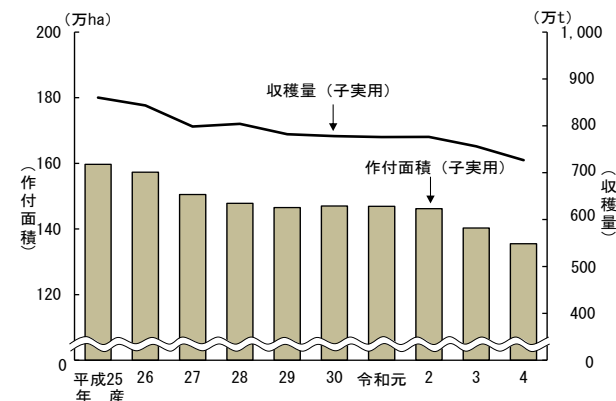


表1－1 令和4年産水陸稲の作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量

全 国 農 業 地 域	作付面積 (子実用)	10a 当 たり 収 量	収穫量 (子実用)	前 年 産 と の 比 較					主 食 用 作付面積	収穫量 (主食用)	作況指数 (対平年比)
				作 付 面 積		10a当たり 収 量	収 穫 量				
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比			
	ha	kg	t	ha	%	%	t	%	ha	t	
水 陸 稲 計	1,355,000	—	7,270,000	△ 49,000	97	nc	△ 294,000	96	…	…	—
水 稲	1,355,000	536	7,269,000	△ 48,000	97	99	△ 294,000	96	1,251,000	6,701,000	100
北 海 道	93,600	591	553,200	△ 2,500	97	99	△ 20,500	96	82,500	487,600	106
東 北	348,300	559	1,948,000	△ 14,700	96	96	△ 162,000	92	308,200	1,723,000	98
北 陸	198,200	541	1,072,000	△ 3,600	98	102	0	100	173,500	938,800	100
関東・東山	240,100	538	1,291,000	△ 13,000	95	99	△ 89,000	94	227,200	1,223,000	99
東 海	87,100	504	438,800	△ 2,500	97	102	△ 2,900	99	85,300	429,900	101
近 畿	96,400	517	498,400	△ 2,900	97	103	△ 1,300	100	92,800	479,500	102
中 国	95,800	524	501,600	△ 3,000	97	101	△ 9,400	98	92,800	486,400	101
四 国	44,600	497	221,600	△ 1,300	97	103	200	100	44,000	218,400	103
九 州	150,100	494	741,300	△ 5,000	97	102	△ 10,700	99	144,400	713,200	98
沖 縄	639	301	1,920	△ 27	96	93	△ 240	89	604	1,820	97
陸 稲	468	216	1,010	△ 85	85	94	△ 260	80	…	…	93

- 注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
- 2 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 3 10 a 当たり収量及び収穫量（子実用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 4 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
- 5 陸稲の作付面積調査及び収穫量調査は主産県調査であり、作付面積調査は3年周期、収穫量調査は6年周期で全国調査を実施している。令和4年産調査については、作付面積調査及び収穫量調査ともに主産県を対象に調査を実施した。主産県とは、直近の全国調査年である令和2年産調査における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。全国値については、主産県の調査結果から推計したものである。
- 6 陸稲の作況指数欄は、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。

(2) 解 説

ア 作付面積（子実用）

(ア) 水 稲

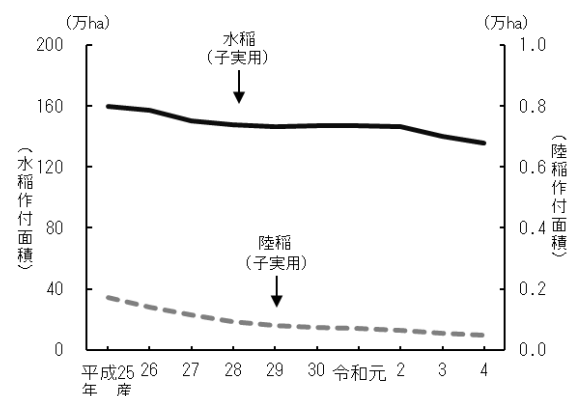
令和4年産水稻（子実用）の作付面積は135万5,000haとなった（表1-1、図1-2）。

(イ) 陸 稲

令和4年産陸稲（子実用）の作付面積は

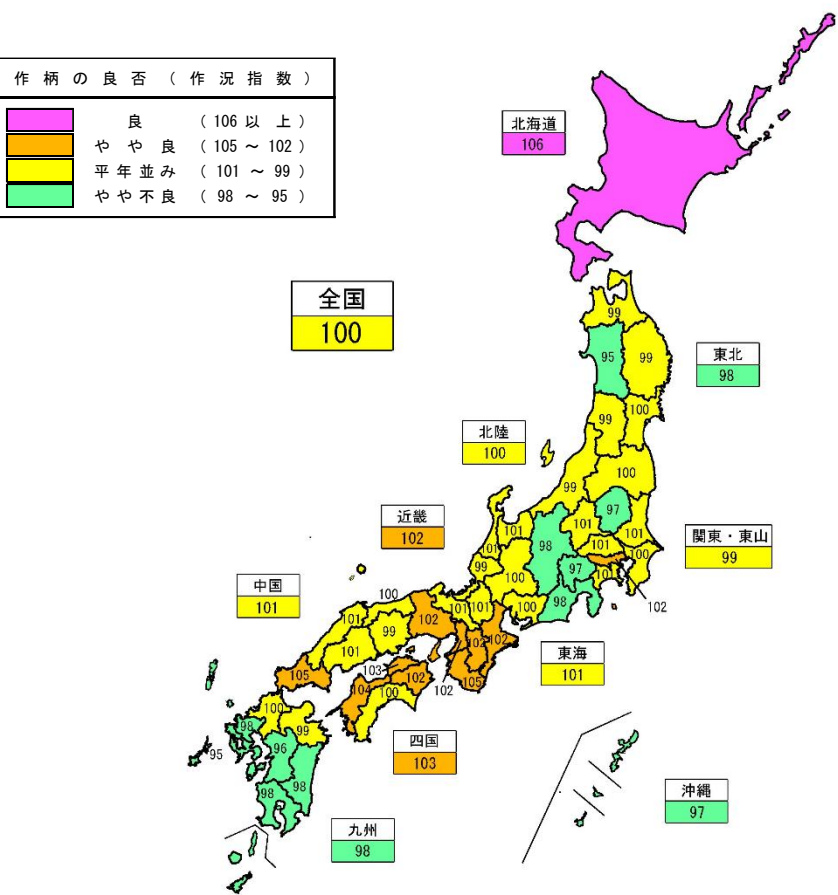
468haとなった（表1-1、図1-2）。

図1-2 水陸稲の作付面積の推移（全国）



イ 作柄概況

図1-3 令和4年産水稻の都道府県別作況指数



注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培(第一期稲)、普通栽培(第二期稲)を合算したものである。

(7) 水 稻

a 北海道

田植期は平年に比べ1日早くなり、出穂期も2日早くなった。

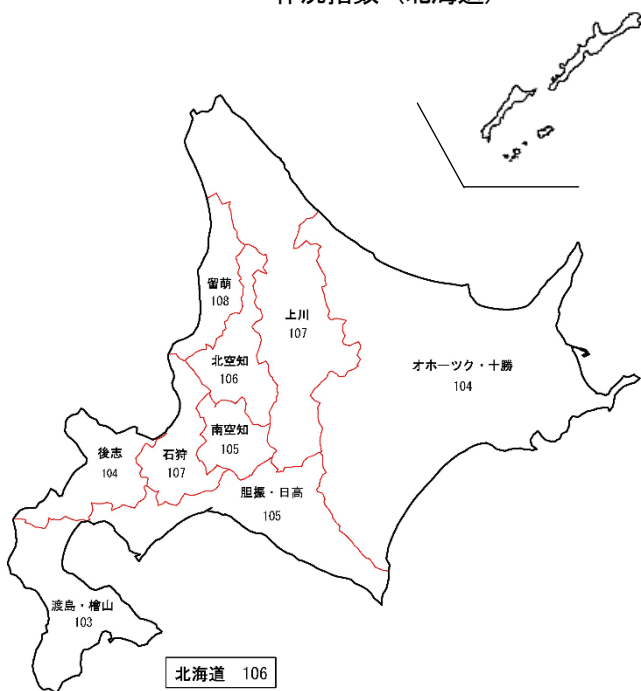
全もみ数は、田植期（5月下旬）直後の6月前半の低温で分けつが抑制されたものの、6月後半から出穂期（7月下旬）前までの気温が総じて高めであったこと、7月上旬と下旬には日照が多かったことから、1穂当たりもみ数が十分確保されたため「やや多い」となった。

登熟は、出穂期（7月下旬）以降の気温はおおむね高めに推移しており、8月は断続的に日照不足の時期があったものの、9月上旬からは多照で経過したため、「やや良」となった。

以上のことから、北海道の10 a 当たり収量は591kg（前年産に比べ6kg減少）となった（図1－4、1－5）。

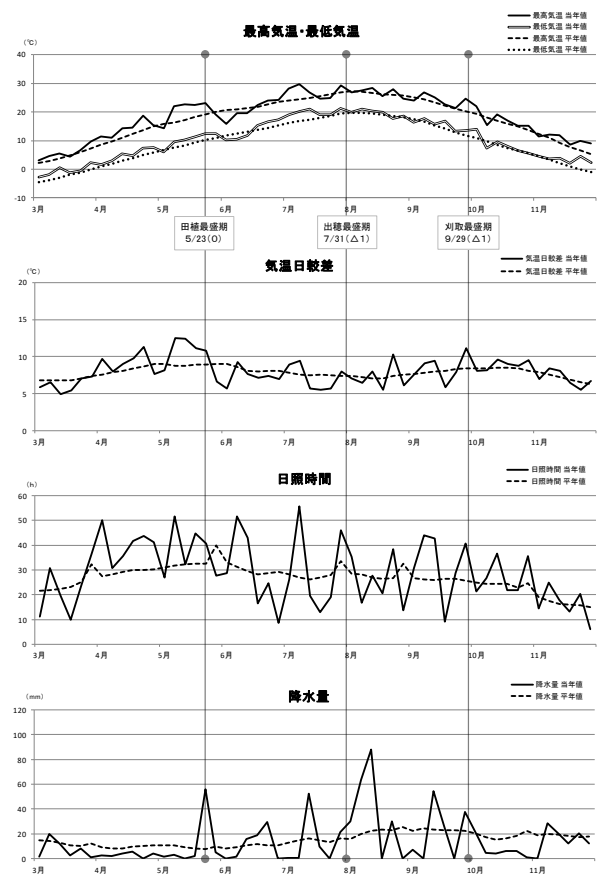
注： 全もみ数の多少及び登熟の良否の平年比較は、「多い・良」が対平年比106%以上、「やや多い・やや良」が105～102%、「平年並み」が101～99%、「やや少ない・やや不良」が98～95%、「少ない・不良」が94%以下に相当する（以下同じ。）。

図1－4 令和4年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（北海道）



注：□内の数値は都道府県平均の作況指数である（以下1（2）の各図において同じ。）。

図1－5 令和4年産稲作期間の半月別気象経過（札幌）



資料： 気象庁『アメダスデータ』を農林水産省大臣官房統計部において組み替えた結果による（以下1（2）の各図において同じ。）。

注： 耕種期日はそれぞれ最盛期である。（ ）内の数値は平年と比較し、その遅速を日数で表しているものであり、△は平年より早いことを示す（以下1（2）の各図において同じ。）。

b 東 北

田植期は、福島県で平年に比べ2日、宮城県、秋田県及び山形県で1日早くなり、青森県及び岩手県で平年並みとなった。出穂期は、青森県で平年に比べ1日早くなり、秋田県及び山形県で平年並み、岩手県及び宮城県で1日、福島県で2日遅くなった。

全もみ数は、田植期（5月上旬から下旬）以降の6月前半の低温、日照不足で分げつが抑制されたため、その後の6月下旬から出穂期（8月上旬）前までの高温、多照で1穂当たりもみ数は十分確保された地域があったものの、宮城県及び福島県で「平年並み」、その他の県では「やや少ない」とどまった。

登熟は、出穂期以降の日照不足により秋田県は「やや不良」となったものの、その他の県では気温はおおむね高めであったこと、9月に入り多照となったことから、「平年並み」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、青森県で594kg（前年産に比べ22kg減少）、岩手県で537kg（同18kg減少）、宮城県で537kg（同10kg減少）、秋田県で554kg（同37kg減少）、山形県で594kg（同32kg減少）、福島県で549kg（同6 kg減少）となり、東北平均で559kg（同22kg減少）となった（図1－6、1－7）。

図1－6 令和4年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（東北）

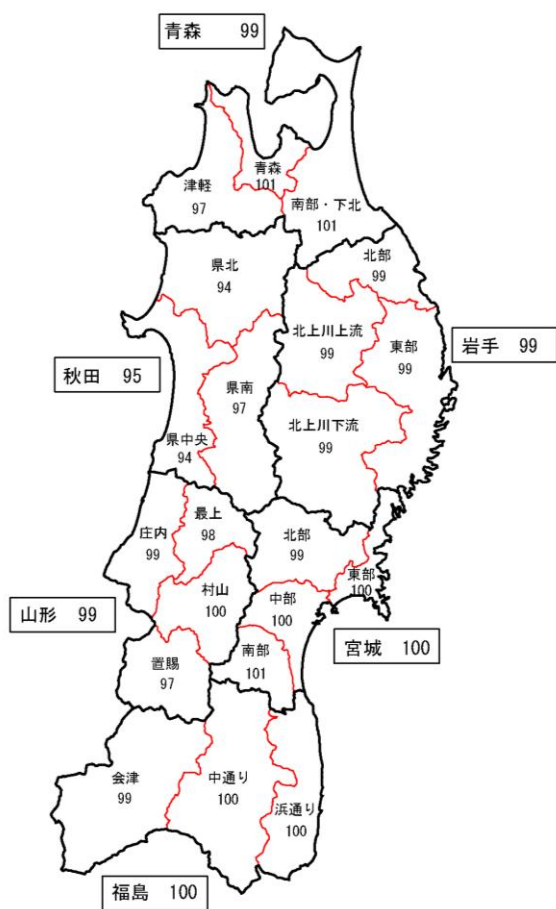
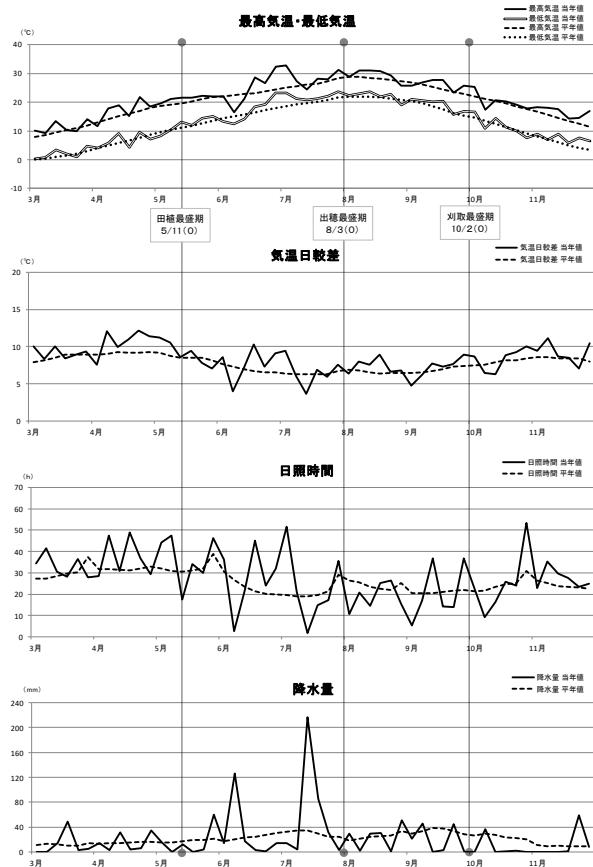


図1－7 令和4年産稲作期間の半月別気象経過（仙台）



c 北 陸

田植期は、新潟県、富山県及び福井県で平年に比べ1日早くなり、石川県で平年並みとなった。
出穂期は、石川県で平年に比べ3日、福井県で2日、新潟県及び富山県で1日早くなった。

全もみ数は、田植期（5月上・中旬）直後の5月後半が高温、多照で分げつが促進された富山県及び石川県は「やや多い」となり、6月下旬から出穂期（7月下旬から8月上旬）前までの高温、多照で1穂当たりもみ数が確保された福井県は「平年並み」、6月前半の低温、日照不足で分げつが抑制された新潟県は「やや少ない」となった。

登熟は、出穂期（7月下旬から8月上旬）以降は、総じて日照不足であったことにより、富山県及び石川県は「やや不良」となったものの、9月に入り多照となったことから、新潟県は「やや良」、福井県は「平年並み」となった。

以上のことから、10a 当たり収量は、新潟県で544kg（前年産に比べ15kg増加）、富山県で556kg（同5kg増加）、石川県で532kg（同5kg増加）、福井県で515kg（前年産と同値）となり、北陸平均で541kg（同10kg増加）となった（図1－8、1－9）。

図1－8 令和4年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（北陸）

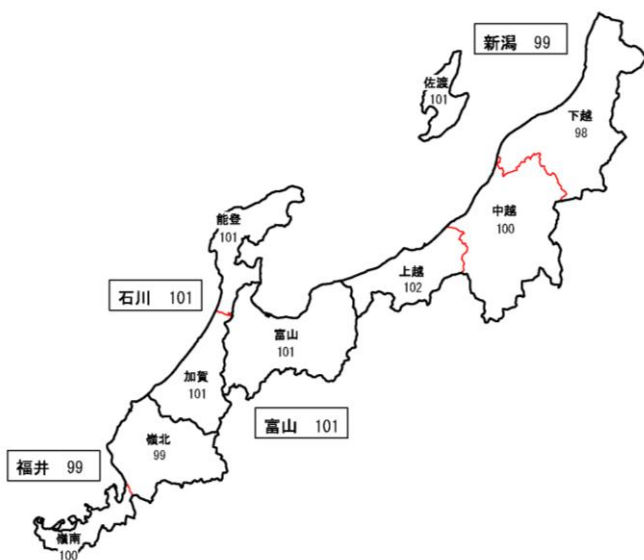
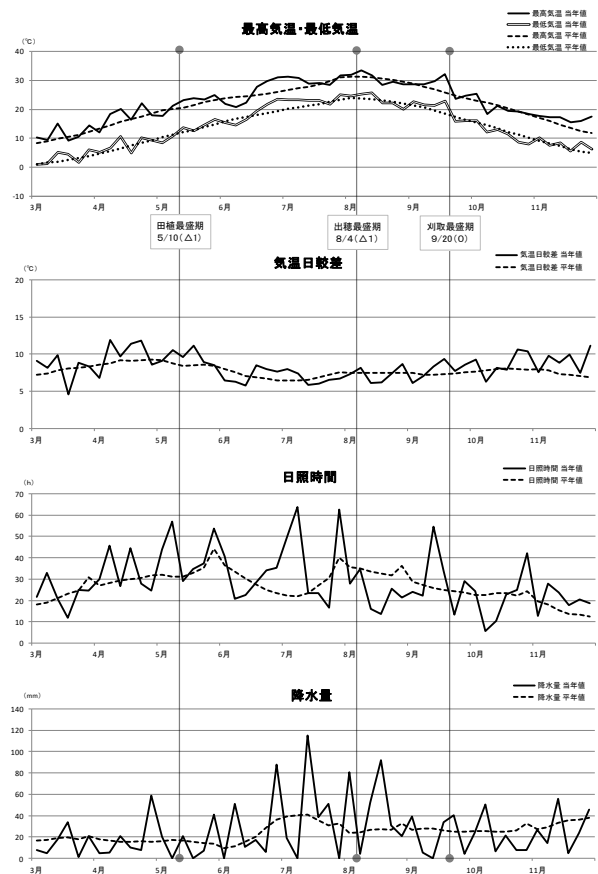


図1－9 令和4年産稲作期間の半月別気象経過（新潟）



d 関東・東山

田植期は、千葉県で平年に比べ1日早くなり、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県では平年並み、茨城県及び群馬県では1日遅くなった。出穂期は、山梨県で平年に比べ3日、茨城県、埼玉県、千葉県及び長野県で2日、群馬県及び神奈川県で1日早くなり、栃木県及び東京都で平年並みとなった。

全もみ数は、6月前半の低温、日照不足や7月中旬の日照不足で分げつが抑制されたことから、埼玉県、千葉県及び山梨県で「やや少ない」となったものの、6月下旬から出穂期（7月中旬から8月中旬）前までの高温、多照で1穂当たりもみ数は確保されたため、茨城県、栃木県、群馬県及び長野県で「平年並み」、東京都で「やや多い」、神奈川県で「多い」となった。

登熟は、8月中旬以降の日照不足で粒の肥大・充実が抑制されたことから、栃木県及び神奈川県で「やや不良」、群馬県、東京都、山梨県及び長野県で「平年並み」となったが、初期登熟や9月中旬以降の天候に恵まれた茨城県、埼玉県及び千葉県で、「やや良」となった。

以上のことから、10a 当たり収量は、茨城県で532kg（前年産に比べ11kg減少）、栃木県で532kg（同17kg減少）、群馬県で502kg（同10kg増加）、埼玉県で498kg（同10kg減少）、千葉県で544kg（同5kg減少）、東京都で421kg（同16kg増加）、神奈川県で501kg（同9kg増加）、山梨県で532kg（前年産と同値）、長野県で608kg（同5kg増加）となり、関東・東山平均で538kg（同7kg減少）となった（図1-10、1-11）。

図1-10 令和4年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（関東・東山）

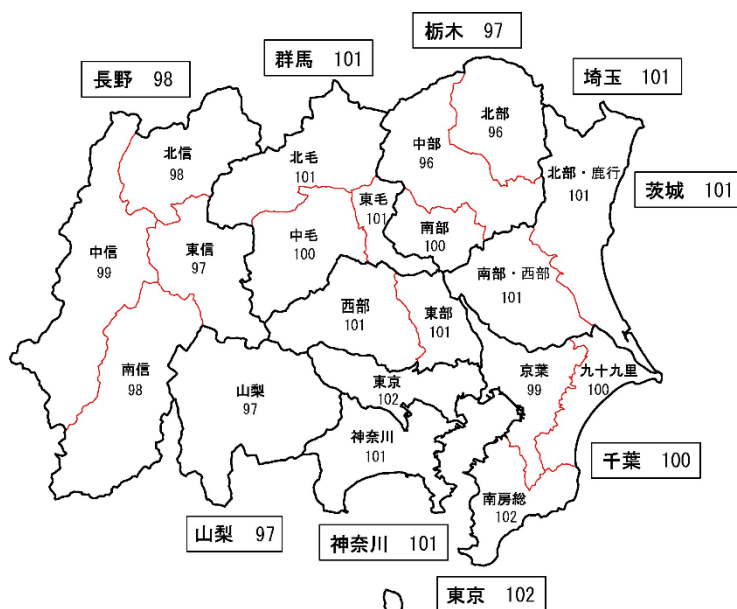
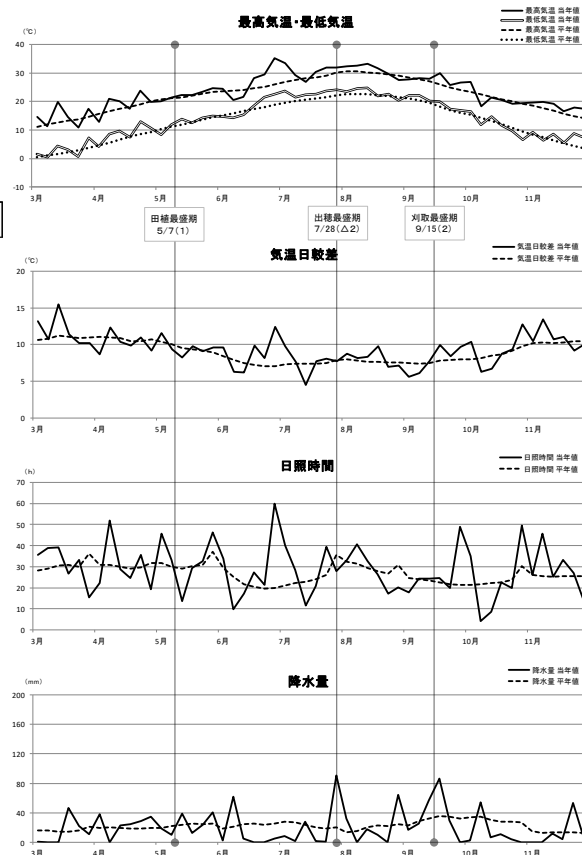


図1-11 令和4年産稲作期間の半月別気象経過（水戸）



e 東海及び近畿

田植期は、滋賀県、京都府、兵庫県及び奈良県で平年に比べ1日早くなり、その他の府県では平年並みとなった。出穂期は、静岡県、滋賀県及び和歌山県で平年に比べ2日、その他の府県で1日早くなった。

全もみ数は、東海においては、5月後半の高温、多照で分げつが促進された地域があったほか、遅場地帯では出穂期（8月上・中旬）前までの7月下旬から8月上旬までの高温、多照で1穂当たりもみ数が十分確保された地域もあり、愛知県で「平年並み」、岐阜県、静岡県及び三重県で「やや多い」となった。近畿においては、5月中旬及び6月前半の低温、日照不足で分げつが抑制された地域があったものの、6月下旬から7月上旬及び7月下旬から8月上旬までの高温、多照で1穂当たりもみ数が確保された地域が多かったため、兵庫県で「やや多い」、その他の府県で「平年並み」となった。

登熟は、東海においては、8月中旬以降の日照不足で粒の肥大・充実が抑制された地域が多かったほか、9月の台風による倒伏等の影響もあり、愛知県及び三重県で「平年並み」、岐阜県及び静岡県で「やや不良」となった。近畿においては、8月中旬以降の日照不足で兵庫県は「やや不良」となったものの、9月中旬以降の天候の回復により、和歌山県で「やや良」、その他の府県で「平年並み」となった。

以上のことから、10a 当たり収量は、岐阜県で487kg（前年産に比べ9kg増加）、静岡県で509kg（同3kg増加）、愛知県で505kg（同9kg増加）、三重県で511kg（同16kg増加）、滋賀県で523kg（同4kg増加）、京都府で514kg（同10kg増加）、大阪府で503kg（同13kg増加）、兵庫県で513kg（同22kg増加）、奈良県で522kg（同10kg増加）、和歌山県で519kg（同22kg増加）となり、東海平均で504kg（同11kg増加）、近畿平均で517kg（同14kg増加）となった（図1-12、1-13）。

図1-12 令和4年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（東海及び近畿）

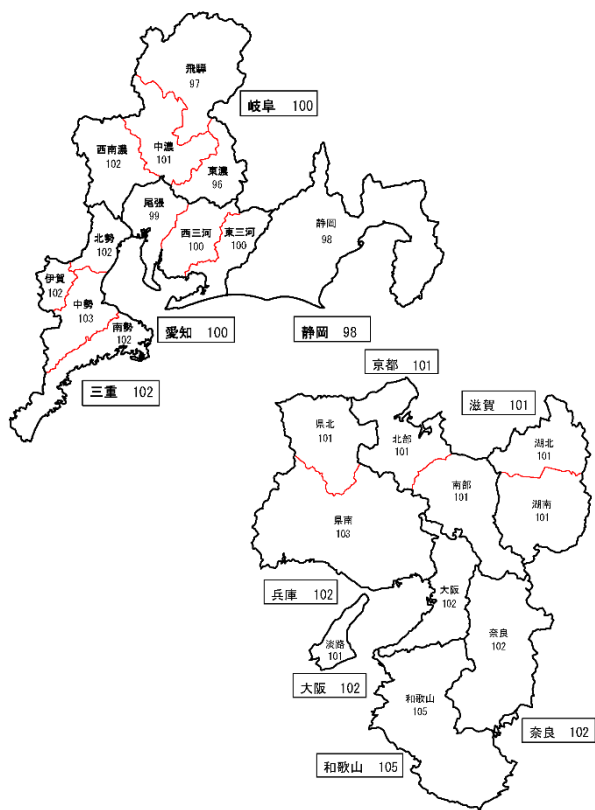
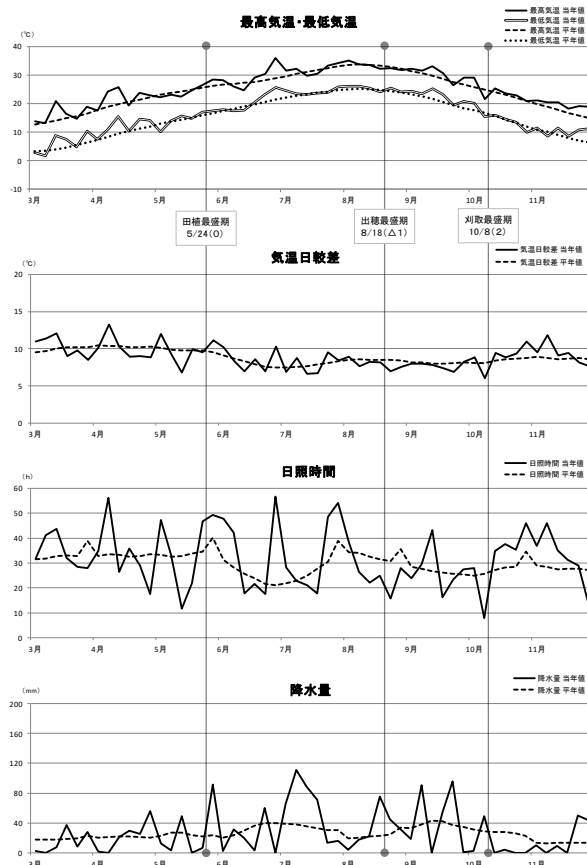


図1-13 令和4年産稲作期間の半月別気象経過（名古屋）



f 中国及び四国

田植期は、島根県で平年に比べ3日、鳥取県及び岡山県で2日、山口県及び高知県（早期栽培）で1日早くなり、広島県、徳島県（早期栽培、普通栽培）、香川県及び高知県（普通栽培）で平年並み、愛媛県で1日遅くなった。出穂期は、広島県及び山口県で平年に比べ3日、徳島県（普通栽培）、愛媛県及び高知県（普通栽培）で2日、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県（早期栽培）及び高知県（早期栽培）で1日早くなり、香川県で平年並みとなった。

全もみ数は、中国においては5月後半や6月後半からの高温、多照で分けつが促進され、7月中旬の日照不足の影響が見られた広島県は「平年並み」とどまったものの、岡山県で「多い」、鳥取県、島根県及び山口県で「やや多い」となった。四国においては、5月下旬及び6月中旬以降の高温と7月下旬から8月上旬の多照により、徳島県（早期栽培、普通栽培）、愛媛県及び高知県（早期栽培）で「やや多い」となり、香川県及び高知県（普通栽培）で「平年並み」となった。

登熟は、中国においては、8月中旬以降の日照不足で岡山県は「不良」となったほか、9月の台風による倒伏等の影響で島根県は「やや不良」となったものの、9月中旬の天候回復により鳥取県、広島県及び山口県で「平年並み」となった。四国においては、8月中旬以降の日照不足に加え、早期栽培のいもち病や9月の台風被害を受けた高知県（早期栽培、普通栽培）は「やや不良」となったものの、9月中旬の天候回復もあり徳島県（早期栽培、普通栽培）及び愛媛県は「平年並み」、香川県は「やや良」となった。

以上のことから、10 a 当たり収量は、鳥取県で514kg（前年産に比べ9 kg増加）、島根県で519kg（同2 kg減少）、岡山県で524kg（前年産と同値）、広島県で530kg（同8 kg増加）、山口県で526kg（同20kg増加）、徳島県で480kg（同15kg増加）、香川県で511kg（同10kg増加）、愛媛県で524kg（同14kg増加）、高知県で460kg（同9 kg増加）となり、中国平均で524kg（同7 kg増加）、四国平均で497kg（同15kg増加）となった（図1－14、1－15）。

図1－14 令和4年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（中国及び四国）

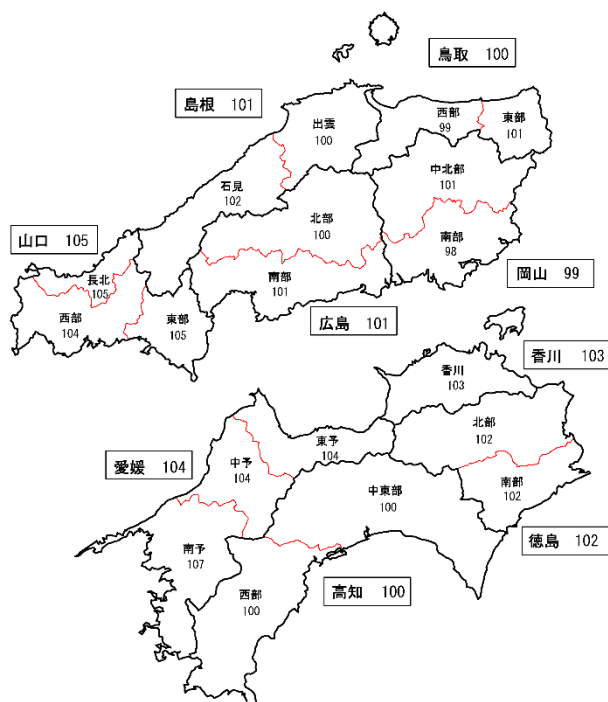
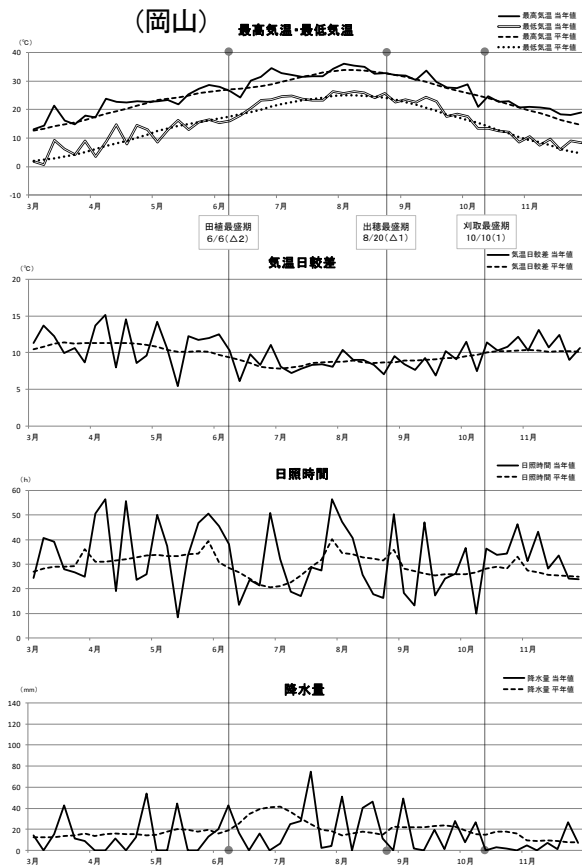


図1－15 令和4年産稲作期間の半旬別気象経過（岡山）



g 九州及び沖縄

九州においては、田植期は、大分県及び鹿児島県（普通栽培）で平年に比べ2日、福岡県、長崎県、熊本県及び宮崎県（普通栽培）で1日早くなり、佐賀県及び鹿児島県（早期栽培）で平年並み、宮崎県（早期栽培）で1日遅くなった。出穂期は、宮崎県（普通栽培）で平年に比べて4日、長崎県及び鹿児島県（早期栽培、普通栽培）で3日、福岡県、熊本県及び宮崎県（早期栽培）で2日、佐賀県及び大分県で1日早くなった。

全もみ数は、早期米で全もみが多く確保された宮崎県（早期栽培）は「多い」、7月下旬から8月上旬までの高温、多照で1穂当たりもみ数を十分確保した鹿児島県（早期栽培、普通栽培）は「やや多い」、大分県は「平年並み」を確保した。7月中旬の日照不足で分げつが抑制されたため、福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県は「やや少ない」、宮崎県（普通栽培）は「少ない」となった。

登熟については、いもち病や9月の台風被害を受けた宮崎県（早期栽培）及び鹿児島県（早期栽培、普通栽培）は「やや不良」となり、8月下旬及び9月中旬の高温、多照により福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県は「平年並み」、熊本県及び宮崎県（普通栽培）は「やや良」となった。

以上のことから、10a当たり収量は、福岡県で491kg（前年産に比べ18kg増加）、佐賀県で514kg（同4kg増加）、長崎県で470kg（前年産と同値）、熊本県で501kg（同17kg増加）、大分県で493kg（同6kg増加）、宮崎県で488kg（同1kg減少）、鹿児島県で478kg（同1kg減少）となり、九州平均で494kg（同9kg増加）となった。

沖縄県は、第一期稲では出穂期（5月中旬）以降の長雨、日照不足と収穫期（7月上旬）の降雨の影響で343kg（前年産に比べ12kg減少）となった。第二期稲では収穫期の長雨、日照不足の影響がみられたものの、それ以前の田植期（8月中旬）以降の生育全般で天候に恵まれたことから184kg（同64kg減少）となった。沖縄県計の10a当たり収量は301kg（同24kg減少）となった（図1-16、1-17）。

図1-16 令和4年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（九州及び沖縄）

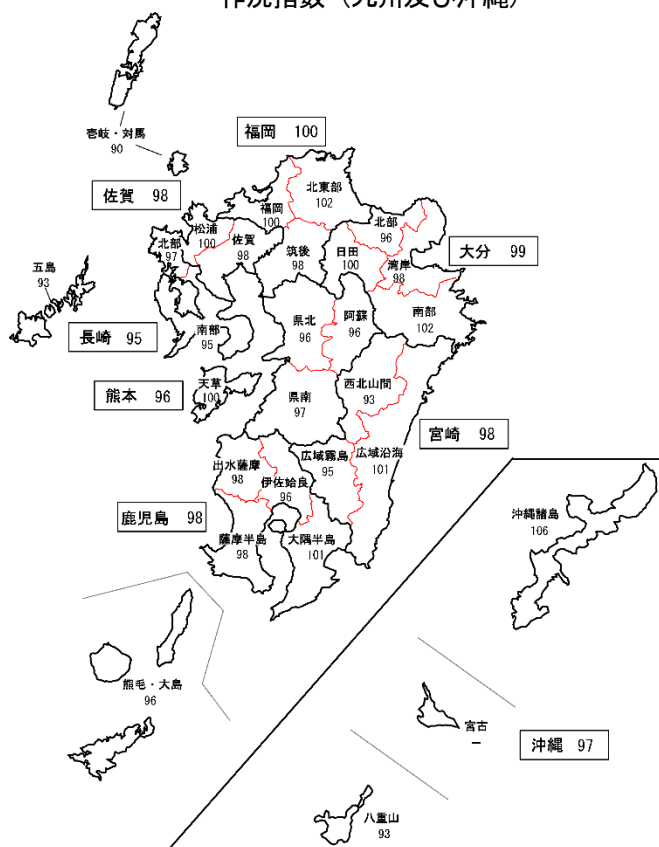
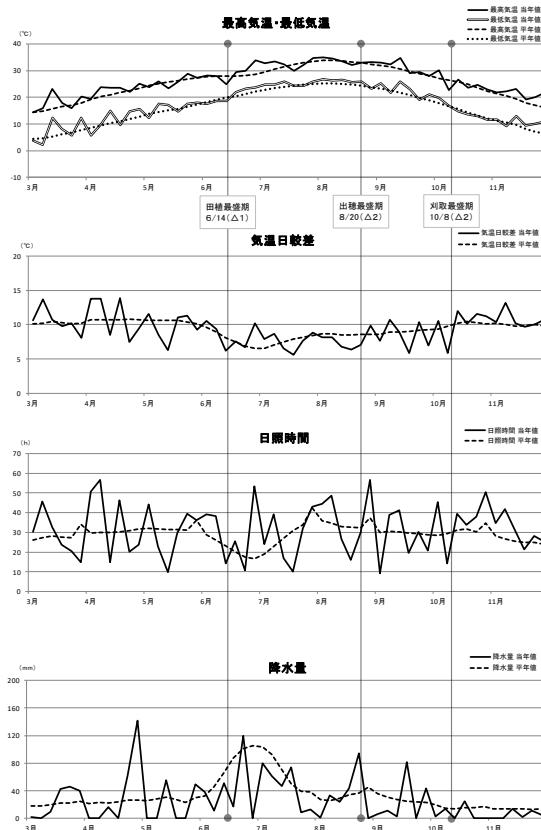


図1-17 令和4年産稲作期間の半月別気象経過（熊本）



(イ) 陸 稲

10 a 当たり収量は216kgで、前年産を6 %下回った（表 1－2）。

表 1－2 令和4年産陸稲の作付面積、10 a 当たり収量及び収穫量

区 分	作 付 面 積 (子実用)	10 a 当 たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	前 年 産 と の 比 較						(参 考) 10 a 当 たり 平均収量対比
				作 付 面 積		10 a 当 たり 収 量	収 穫 量			
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比		
全 国	ha 468	kg 216	t 1,010	ha △ 85	% 85	% 94	t △ 260	% 80	% 93	
う ち 茨 城 栃 木	339	229	776	△ 63	84	95	△ 193	80	95	
	111	184	204	△ 19	85	92	△ 55	79	84	

注：1 陸稲の作付面積調査及び収穫量調査は主産県調査であり、3年又は6年周期で全国調査を実施している。令和4年産調査については、作付面積調査及び収穫量調査ともに主産県を対象に調査を実施した。主産県とは、直近の全国調査年である令和2年産調査における全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県である。全国値については、主産県の調査結果から推計したものである。

2 「（参考）10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率である。